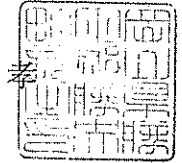


国土交通省道路局長 殿



勝央町長 西 田



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について (回答)

※道路整備について国、県、市町村の役割

国においては

高規格道、国道等、整備管理をお願いしたい。

国土の均衡ある発展、地域間格差を無くする。

特に都市と農村部の格差を無くする為にも基幹となる高速道路、国道の道路網整備をすること。

県においては

県内の均衡ある発展を考慮した県道整備をお願いしたい。

又、歩道の設置も含めた交通安全面にも充分配慮した整備をすること。

市町村においては

地域住民の生活の利便を考えた国道、県道へのアクセス道路の整備、

又、救急自動車、消防自動車の進入不能な狭小な生活道路（農道も含めて）の改良拡幅を行う。

これらの道路整備を行うには、それぞれ財源処置が必要であるが農村、田舎ほど住居も散在して居て費用対効果の面では効率が低く放置されがちであるが、放置すればさらに都市部と農村との格差が拡大し、均衡ある国土の発展はおろか自然環境の崩壊にも繋がりがかねない。

財政力の弱い農村部の市町村が中長期的な道路整備が計画的に行える様な財源処置、道路特定財源の地方（県、市町村）への配分率の見直しも含めてお願いしたい。